

NEW

シリーズ

考えよう 公共施設のこと ①



これまで、高度経済成長に伴う人口増加や、さまざまな住民ニーズに対応するため、各種施設の整備を進めてきました。

そして今、その多くが老朽化を迎え(図1参照)、多額の改修費や建て替え費が必要となりますが、その費用が今後の市の財政運営にとって大きな負担となることが確実視されています。

必要とされる施設は、時代の変化とともに変わります。また、合併に伴い、重複した施設が数多く存在し

ています。

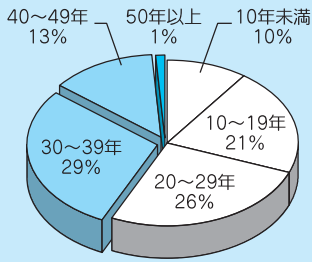
そこで、必要性の高いサービスを持続的に提供するため、そして将来世代により良い資産(施設)を引き継ぐために、市民の皆さんと一緒に今後の公共施設の在り方について検討していくことが必要と考えています。

このシリーズでは、市の公共施設を取り巻く課題、そしてその解決に向けた取り組みについて、お知らせしていきます。

問い合わせ 企画課(0574-80096)

市内公共施設の 建築後の経過年数

【図1】



市が保有する公共施設の建築後の経過年数を延床面積の割合で示したグラフです。全体(37.3万㎡)のうち、約4割が建築から30年以上経過しており、今後同時期に建て替えや改修などが必要になると見込まれます。

考えよう シリーズ

公共施設のこと ②

これからの公共施設の在り方を検討するためには、まずは、全体像を把握することが重要となります。

市の施設は、いつごろ、どれくらい建てられてきたのでしょうか？

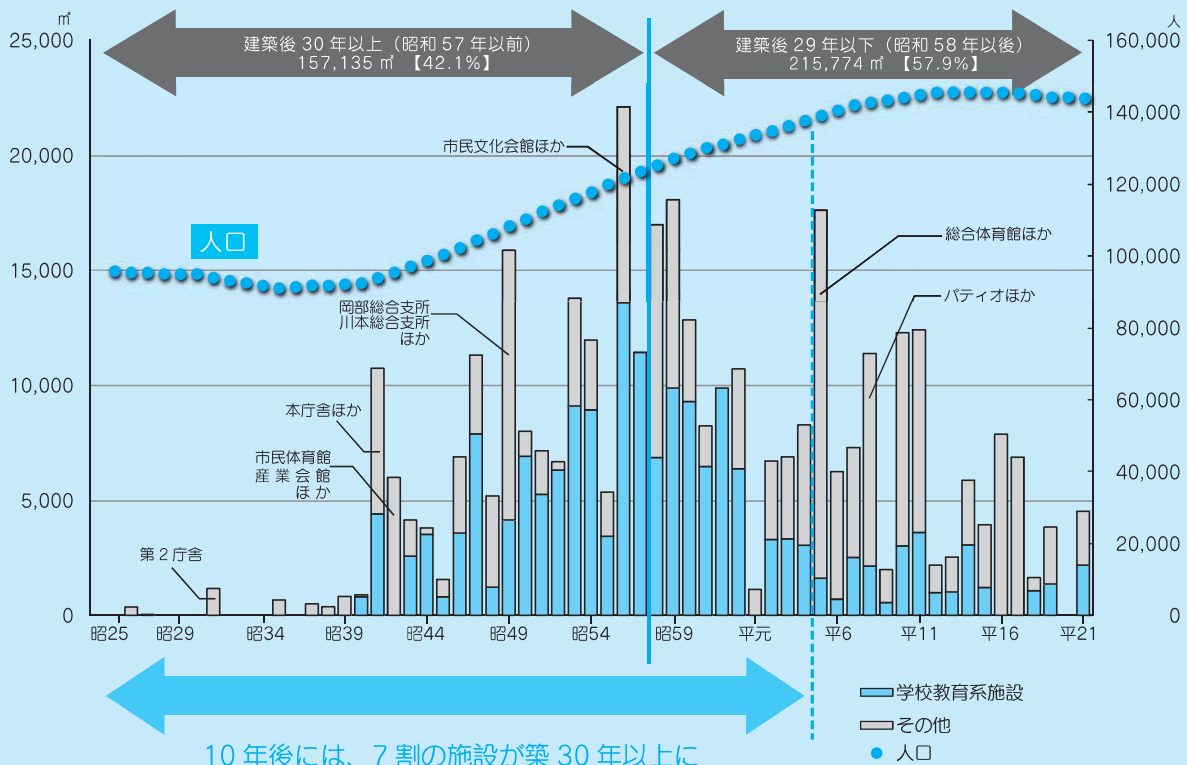
下のグラフは、市が保有する公共施設の延床面積を建築年別に表したものです。

人口増加が急速に進んだ昭和40～60年代にかけ、学校教育系施設を中心として建設されたものが多くを占めています（全体の約半分）。

経過年数については、前回でお伝えした通り、約4割の施設が建築後30年以上経過しており、さらに10年後には、その割合は7割にもなることから、今後は、これらの施設の多くが大規模改修や建て替えの時期を立て続けに迎えることが見込まれます。



問い合わせ 企画課 (☎574 - 8096)



考えよう
公共施設のこと ③

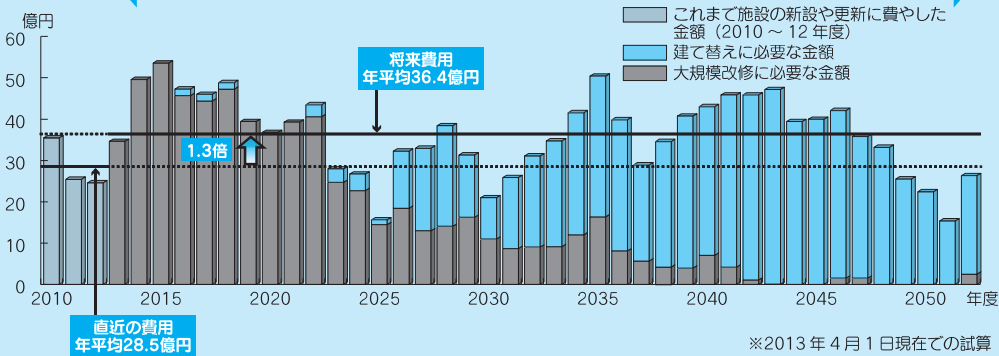


現在、市が保有する施設を耐用年数経過後に、同じ規模で更新（改修、建て替え）したと仮定した場合、今後40年間で必要となる費用の総額は約1,450億円、年平均で36・4億円となります。過去3年間で（2010～12年度）で公共施設の新設や更新に掛けた費用は、年平均約28・5億円ですので、現状の約1・3倍の費用が掛かる試算となります。

今後の財政見通しにおいて、生産年齢人口の減少による税収減や国からの交付金の削減などによる歳入の減少に加え、増加の一途をたどる扶助費などの削減が困難な状況では、従来通り、今ある施設を維持しながら、今後発生する施設更新の大きな波に耐えることは、大変厳しいといえます。

問い合わせ 企画課 (0574) 800060

40年間（2013～52年度）の総額約1,450億円



考えよう
公共施設のこと ④



人口増加と共に整備してきた公共施設の多くが老朽化を迎えています。このシリーズでは、今後更なる人口減少、少子高齢化が進展する中、いかにサービス水準を保ちつつ、公共施設の維持・更新を行っていくかが問題となっていることをお伝えしてきました。これらの課題を解決するために、市では昨年度、『**深谷市公共施設適正配置基本方針**』を策定いたしました。

この方針では、主に

- ・施設の仕分け（統廃合）を行う
- ・多機能化、複合化を図る
- ・原則として新たな施設は建設しない

などを定めています。

今後は、必要性の高いサービスを持続的に提供していくためにも、この方針に基づいた具体的な計画を策定し、一歩ずつアクションを起こしていくことが重要となります。

【深谷市公共施設在り方検討市民会議】

この公共施設の問題は、行政のみで解決するのではなく、市民の皆さんと共に検討すべきであると考え、今年度『深谷市公共施設在り方検討市民会議』を設置し、現在は喫緊の課題である、市役所本庁舎の耐震化対策を中心に協議を行っています。

メンバーは18人で、公募の委員のかたをはじめ、学識経験者および市内の団体の代表のかたなどから構成されています。

この市民会議は原則公開です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

次回の会議予定

とき 1月16日(木)午後2時～
(傍聴受付 午後1時30分～)

ところ 花園農業者トレーニングセンター

問い合わせ 企画課 (0574) 800060

考えよう 公共施設のこと ⑤



先月号では、『深谷市公共施設適正配置基本方針』のことに触れましたが、この基本方針に基づいた今後の公共施設の在り方を検討するための基礎資料とするため、アンケート調査（左図参照）を実施しました。

調査対象 18歳以上の市民のかた3,000人（無作為抽出）

調査時期 平成25年12月

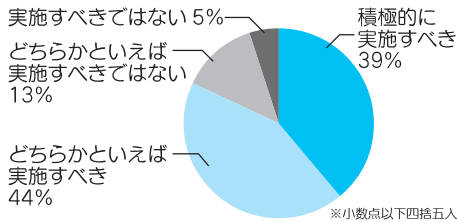
有効回収票数 995票（回収率33.2%、平成25年12月24日時点）

このアンケート結果を見ますと、財政健全化を図り必要性の高い市民サービスを持続的に提供していくためにも、基本方針の柱である『施設の統廃合』『多機能化・複合化』を実施し、施設保有量のスリム化を図っていくことに、実に8割以上のかたが賛成していることが分かります。

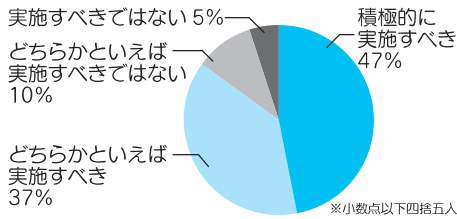
問い合わせ 企画課（☎574-8009）

将来も安全で使いやすい施設サービスを提供していくための保有施設全般に関する方策について

①現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす



②機能が重複している施設を廃止・統合し、施設数を減らす



公共施設に限らず、建物とはかく建設費に目を奪われがちですが、建物の生涯費用であるライフサイクルコスト（LCC）のうち、当初の建設費は全体の20%前後といわれています（左下図参照）。

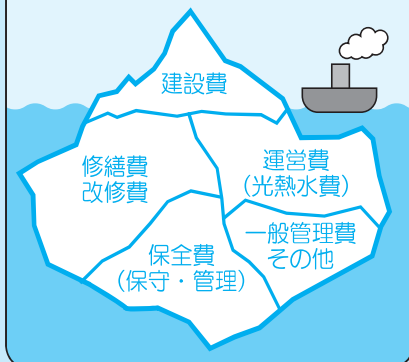
では、残りは何かといいますと、建物で使用する光熱水費、設備の保守や清掃・警備などの管理業務費、経年劣化などに伴う修繕・改修費といった、維持管理費が残りの80%程度を占めています。つまり、建物の維持管理をいかに計画的に行うかによって、LCCに大きな差が出てくるため、ライフサイクル全体を見据えたコスト削減を図っていくことが重要であるといえます。

公共施設の多くが老朽化を迎えている中、市民サービスの持続的な提供

考えよう 公共施設のこと ⑥



建設費は、「氷山の一角」です



と財政健全化とを両立させていくためには、市が担い、提供すべきサービスを慎重に調査・分析し、計画に基づいた公共施設保有量のスリム化を図っていくことが不可欠です。

そして、今後も維持していく施設については計画的な保全（予防保全）を行い、施設の長寿命化を図っていくことが、今後の対応として極めて重要となります。

問い合わせ 企画課（☎574-8009）

* 建物の設計・建設から、運営後の維持・修繕、最終的に解体されるまでにかかる経費のこと

公共施設のこと①

よう
え
考

『新庁舎建設』について市長に提言



市の公共施設の在り方に関する事項を検討するために設置された『深谷市公共施設在り方検討市民会議』（以下、市民会議）の小野広明会長（埼玉工業大学教授）から、3月7日、協議結果を取りまとめた提言書が市長に提出されました。

市民会議では、老朽化・狭あい化・耐震性の低さなどの問題を抱えている本庁舎を含む特定建築物の耐震化対策について、平成25年8月～26年2月までの間、計5回の会議を開催し協議を重ねてきました。

提言書の主な内容は、次の通りです。

・本庁舎の耐震化対策＝耐震補強ではなく、新庁舎を建設すること

なお、その際には耐震性の低い外部庁舎を集約すること

・新庁舎の建設場所＝現庁舎南側の市道および駐車場を含む現

庁舎敷地とし、現庁舎を使用しながら新庁舎を建設すること

・建設費の財源＝合併特別債を活用すること

今後は、この提言内容を踏まえ、本庁舎を含む特定建築物の耐震化対策について、市としての方針を決定していくこととなります。



▶小島市長に提言書を手渡した小野会長（写真右）、荒井副会長（写真左）

問い合わせ 公共施設改革推進室

（☎0508-50000）

公共施設のこと②

よう
え
考

『深谷市公共施設白書』を作成



市が管理している公共施設のうち、主に建物にスポットを当て、利用状況や、維持管理に係る費用など、今後の公共施設の在り方を検討するための基礎資料として『深谷市公共施設白書』を作成しました。

今日では、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に伴い、建設当初の設置目的が徐々に薄れ、利用状況・稼働率が極端に低い施設も存在しています。

今後、施設の老朽化による維持管理費用の増加はもちろんのこと、施設の大規模更新時期を迎え、大規模改修や建て替えに多額の費用が必要となります。

今ある全ての公共施設を維持していくことは極めて困難

と言わざるを得ないことから、持続可能な行財政運営を行っていくためにも、『将来にわたり真に必要な施設サービスは何か』を見極める必要があります。

今後は白書に掲載しました公共施設の現状や課題について、市民の皆さんと情報共有することにも、試算した更新費用や施設ごとのデータなどを基に、市民の皆さんと一緒に、公共施設の将来のあるべき姿をさまざまな角度から検討し、公共施設の適正配置に向けて取り組んでいきます。

※『深谷市公共施設白書』は市ホームページまたは本庁舎市政情報コーナーでご覧いただけます。

問い合わせ 公共施設改革推進室

（☎0508-50000）

公共施設の在り方に関する研究報告書

『深谷市公共施設の在り方に関する研究報告書』



市における今後の公共施設の在り方について、公民連携や公共施設の老朽化問題の研究で先駆的かつ専門的なノウハウを持つ東洋大学PPP研究センターに、学術的な見地からの客観的分析による研究業務を依頼しました。

報告書では、将来見込まれている大幅な更新費用（建て替えや大規模改修などの費用）の不足を緩和、解消するために、施設の統廃合、多機能化、広域化、公民連携などのごさまざまな手法の組み合わせが提示されています。

なお、この報告書は、特定の利害に偏ることなく、客観的な視点に基づき行った研究の結果です。

この通り全てを市が実施するものではありませんが、今後は、この研究結果を参考にしながら、公共施設の適正配

置に向けて取り組んでいきます。

『深谷市公共施設の在り方に関する研究報告書』

- ①公共施設更新投資に関する評価（予算確保可能額、更新投資必要額など）
- ②深谷市の社会分析（人口動態、市民評価など）
- ③公共施設マネジメントのオプションの提案（3階層マネジメントに基づく深谷市公共施設マネジメント）
- ④今後の進め方への提言

※『深谷市公共施設の在り方に関する研究報告書』は、市ホームページまたは、本庁舎市政情報コーナーでご覧いただけます。

お問い合わせ 公共施設改革推進室（05068-50006）

公共施設の在り方に関する研究報告書

『インフラも例外ではありません』



市では、公民館や学校、庁舎などの建物だけでなく、日常生活には欠かせない道路や橋、上下水道など『インフラ』と呼ばれる公共施設も数多く整備・維持管理しています。

当然、インフラについても、建物と同様、耐用年数がくれば更新（大規模改修や架け替え、布設替えなど）していかなくてはなりません。

今後40年間におけるインフラの更新費用の試算では、総額約3,265億円、年平均81.6億円（現状の2.7倍）の費用が掛かる見込みです。

インフラは私たちの生命や生活に直結するものが多く、簡単に減らすことは困難です。そのため限られた財源の中で、いかに計画的に維持管理や長寿命化を図り、資産を賢く使っていくかが重要となります。

今から長い将来を見据え、安心・安全で持続可能な施設サービスを提供できるよう、そして、子や孫の世代により良いかたちで資産を受け継いでいけるよう、インフラも言及した公共施設全体の在り方について、市民の皆さんと一緒に考えていくことが必要です。



お問い合わせ 公共施設改革推進室（05068-50006）

公共施設のこころ⑩

『新庁舎建設』の方針を決定



市では、長年の懸案事項であった市役所本庁舎の耐震化対策につきまして、昨年度開催された『深谷市公共施設在り方検討市民会議』からの提言を踏まえ、新庁舎を建設することとなりました。

現庁舎は耐震性が低く、万一の大地震の際は、倒壊または崩壊する危険性が高い状況です。行政サービスを維持し、市民の皆さんの命や財産を守るためにも、今後40・50年という長期的な視野に立ち、さまざまな観点から総合的に検討した結果、新庁舎建設という方針を決定しました。

新庁舎建設に際して、市が掲げる方針は、次の3点です。

- 分散化している外部庁舎を集約し、新庁舎を建設する。
- 建設場所は、現庁舎南側の敷地（南側の市道および駐車場部分を含む）とし、住民サー

ビスの低下を招くことがないよう、現庁舎を使用しながら建設する。

- 財源として、合併特例債（合併市のみが使用できる非常に有利な借り入れ金）の活用に努める。

今後は、市民の皆さんからさまざまなご意見を伺いながら、平成32年度までの完成を目指して建設準備を進めていきます。

問い合わせ 公共施設改革推進室（☎5068-5000）



▲現在の市役所本庁舎

公共施設のこころ⑪

学校施設の多機能化・複合化



市内には公立の小・中学校が29校あり、そのうち24校の校舎が、建築後30年以上経過しています。また、校舎と体育館などを合わせた延床面積は約17万3千㎡で、市が保有する施設全体の半分を占めています。

一方、児童・生徒数は、昭和60年をピークに、現在まで約4割減少しており、さらに今後も減少を続けると推計されます。

市では現在、公共施設の適正配置に取り組んでいます。少

子高齢化が進む中、今後は、公共施設全体の半分を占める学校施設をどのように活用していくかが非常に重要になってきます。

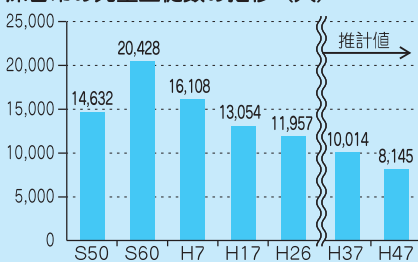
文部科学省は、公共施設の再編を進める上で、学校を地域の拠点施設と位置づけ、他の公共施設との複合化について議論するための部会を立ち上げ、検討を始めました。

また、県内では既に、さいたま市や志木市、草加市などで小学校と公民館などの複合化が行われ、児童と地域住民との世代間交流が進められています。

当市においても、少子高齢化人口減少社会への対応を図るため、将来に向けて施設を多機能化・複合化し、周辺の施設機能を集約していくなど、学校施設の活用方法を柔軟に考えることが必要になっていきます。

問い合わせ 公共施設改革推進室（☎5068-5000）

深谷市の児童生徒数の推移（人）



※H37、H47の児童生徒数は、『深谷市の公共施設の在り方に関する研究報告書』による推計値

公共施設のこと⑬

えよう
考

公共施設の広域化（共同利用）



私たちの日常生活に欠くことのできない施設の一つに、ごみ処理施設があります。

市内にも清掃センターがあり、現在は深谷市と熊谷市および寄居町で構成する大里広域市町村圏組合（以下、大里広域）の施設として、維持や管理、運営されています。

大里広域のごみ処理施設は、市内の施設も含め、どれも稼働開始から20年以上が経過しており、老朽化が進み処理能力が低下しています。

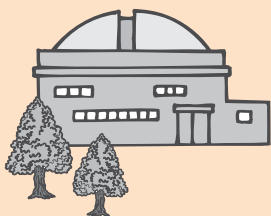
これを改善するため、現在、大里広域では長寿命化計画を策定し、施設の延命化工事に着手していますが、このような工事や維持管理に伴う費用は、構成市町で負担し合っています。

施設の広域化は、ごみ処理施設に限らず、不特定多数のかたが利用する文化系施設や

スポーツ系施設にも取り入れることで、将来、各施設の建て替え時には、統廃合による施設の削減などが可能になり、経費の縮減を図ることができそうです。

今後は、次世代に負担を先送りしないために、このような施設を、各自自治体で保有し管理していくよりも、『公共施設の広域化』という手法も検討し、社会の変化に柔軟に対応した、施設の適正配置を実施していくことが必要になってきます。

問い合わせ 公共施設改革推進室（☎5688-5000）



公共施設のこと⑭

えよう
考

新庁舎の建設場所



新庁舎の建設場所については、市民会議からの提言を踏まえ、現本庁舎を使用しながら新庁舎の建設が可能となる『現本庁舎南側の市道および駐車場を含む現本庁舎敷地』を選定しました。

庁舎は法律で設置場所が限られていること、また、建設可能な土地を新たに用意す

ることは非常に困難であること、そして、深谷駅周辺の中心市街地を、都市の競争力をけん引する広域的な機能を担う『都市拠点』として位置付けていることなどを総合的に考慮し、決定したものです。

問い合わせ 公共施設改革推進室（☎5688-5000）



公共施設の「こと15」

よう
え
考

公共施設の『ソフト化』



これまで、このシリーズでお知らせしてきた通り、市が保有する施設の多くが老朽化や更新の問題を抱えています。これを解決するための手法の一つに、公共施設の『ソフト化』があります。

これは、市が保有する施設を民営化したり、民間の施設を利用してサービスを提供するなどの手法を言います。

施設をソフト化することは、はじめは大きな抵抗を感じるかも知れませんが、維持管理費用などを削減できるだけでなく、民間のノウハウにより、質の高いサービスの提供が可能となります。

市でも、平成25年度に桜ヶ丘、つばさ保育園、平成26年度に藤沢、豊里保育園の4園を民営化しました。

公立保育園の民営化について



では、長期にわたる議論や調整が行われてきましたが、今も変わらず保育園には子どもたちの笑顔があふれています。

厳しい財政状況の中、今後ソフト化できる施設の検討を行いながら、長期的、多角的な視点を持って公共施設の適正配置に取り組んでいくことが重要となります。

問い合わせ 公共施設改革推進室(☎508-5009)

公共施設の「こと16」

よう
え
考

公有財産の有効活用



市が保有する公有財産は、地方自治法に基づき、『行政財産』と『普通財産』に分類されます。

行政財産とは、公民館や学校、庁舎などの施設や、道路、橋、上下水道などのインフラ資産が該当します。一方、普通財産とは、行政財産以外の財産を指し、公用、公共用には使用していない土地・建物などが該当します。

市では現在、未利用または低利用となっている普通財産の有効活用策として、住宅用地として公売をしたり、個人や自治会などの団体に対し貸し付けなどを行っています。

厳しい財政状況の中、公有財産の有効活用を図ること、売却収益や貸付収入による自主財源の確保に加え、維持管理経費の削減にもつなが

ります。

今後、公共施設の集約や統廃合を進めていく上で、不要となる土地や建物についても積極的に有効活用を図っていくことが、公共施設適正配置における重要な取り組みの一つとなります。

問い合わせ 公共施設改革推進室(☎508-5009)



考え方

公共施設のこころ⑬

新庁舎建設のスケジュール



現在、新庁舎建設に向けた取り組みを行っています。今回は、現段階における今後のスケジュールについてお知らせします。

まず、平成27年度は平成26年9月に策定した『新庁舎整備の基本的な考え方』を基に、新庁舎に必要な考えられる機能や規模、建物の空間構成、敷地の利用計画などに関する考え方を盛り込んだ基本計画（設計業務の基となるもの）を策定します。

基本計画策定以降のスケジュールについては、平成28年度から29年度にかけて設計（基本・実施設計）を行い、その後建設工事に着手し、平成32年度中のオープンを目指します。また、外構工事、旧庁舎の解体工事についても平成32年度内の完了を予定して

新庁舎の整備スケジュール（予定）

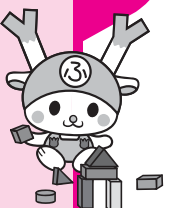
事業内容	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
新庁舎整備の基本的な考え方		▶						
基本計画			▶					
基本・実施設計				▶▶				
市民への説明、意見の聴取など			▶▶					
新庁舎建設工事					▶▶▶▶			
外構工事 旧庁舎解体工事								▶

います。
なお、新庁舎の建設では、市民の皆さまの意見を伺いながら進めていきます。
問い合わせ 公共施設改革推進室（☎568-5009）

考え方

公共施設のこころ⑭

負担者としての市民



市が提供する行政サービスには、必ず経費が掛かっています。そのほとんどは市民の皆さんから納めていただく税金で賄われています。

道路や公園、図書館など、料金を支払っていないため、一見「無料で使っている」と思われがちですが、実は全て税金で賄われています。つまり、公共性が高く、市民生活に不可欠であり、市民全体に関わるサービスは、市民の皆さんが税金という形で負担しているため、決して『無料』ではありません。

また、スポーツ施設など受益負担として使用料を徴収している施設でも、掛かる経費を全てそれで賄ってはならず、足りない部分には多額の税金が投入されています。施設の統廃合を検討するに

当たっては、利用者の方々の意見に耳を傾けがちですが、利用しなくても負担者（納税者）であるその他大勢の市民の方々の意見も取り入れながら適正配置を進めていくことが重要となります。

今後も皆さんのご意見を聞きながら『公共施設の適正配置』に取り組んでいきます。
問い合わせ 公共施設改革推進室（☎568-5009）
※本コーナーは、今回で最終回となります。

